

会 議 録	
会 議 名	第 4 回 丸亀市行政改革推進委員会 （平成 29 年度第 2 回）
開催日時	平成 29 年 11 月 21 日（火）14:30～16:00
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	出席委員 清水幸一、立山雄一、早馬倫代、溝渕由美子、三野靖、横本俊美、中尾恵子、福岡由紀子、松本健、宮下幸雄、高木國廣、松岡静男 欠席委員 秋山千枝、鈴木巖、田中祥友 事務局 市長公室長 山田理恵子 （市長公室政策課）課長 山地幸夫、副課長 富士川貴、総括担当長 志村芳隆
議 題	1. 第 4 次丸亀市行政改革プランについて 2. その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
三野会長	それでは、議事を進めさせていただきます。本日の会は、委員総数 15 名中 12 名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例により会議は有効に成立していますことを報告いたします。 まず、議事の 1「第 4 次丸亀市行政改革プラン」について、スケジュール変更の内容も含めまして事務局より説明をお願いします。
志村	<資料①、②に基づき説明>
三野会長	まず、第 4 次プラン策定までのスケジュール変更につきまして、ご意見がありましたらお願いします。
立山委員	12 月議会で行財政改革特別委員会の報告が行われる見込みであるとのことですが、今後の会議に出てくる第 4 次プランの原案にその内容も反映されるということですか。また、特別委員会の報告の内容も私どもに示されて、それをふまえての議論となるのですか。
志村	行財政改革特別委員会では、12 月議会で委員長報告があり、市長に意見報告が行われる予定と聞いています。市としても特別委員会からのご意見を精査した上で、プラン案に追加するなど反映していくという方向で考えています。
山地課長	12 月議会で報告される内容については、推進委員会でもお示しすることはでき

	ますので、次回会議で資料等を準備したいと思います。
高木委員	特別委員会の意見は12月議会のいつごろになるのですか。スケジュールではパブリックコメント前の12月か1月には原案を審議する予定になっていますが間に合うのですか。
山地課長	まずは、棚卸しの作業等これまで様々な事情も加わりましたことからプラン策定が遅れましたこと申し訳ございません。12月議会の初日には報告があるのではないかと聞いています。その後市長への報告書提出となって、タイトなスケジュールにはなりますが、内容を整理して、できましたら12月下旬には原案をお示ししたいと考えています。
松本委員	特別委員会では各部のヒアリングも行われていて、その情報の共有も必要ではないかと思います。また特別委員会の意見を反映するということですが、議会の意向との関係性はどのようになりますか。
山地課長	第4次行政改革プランを作成するのは推進委員会ということになります。一方、議会では特別委員会が設置されて、意見を取りまとめたものが出てくることになっています。その意見も皆様にお知らせした上で、プラン作成の判断を推進委員会でしていただくことになります。
松本委員	最終的には、こちらの推進委員会で決定したものがプランになるわけですね。
山地課長	推進委員会から市長にプラン案を答申していただいて決定していくという手続になります。
三野会長	市長から諮問を受けているのは推進委員会になります。議会の意向を受けるかは別の話になってきます。推進委員会で答申したものを、市長が受けて決定するので、その段階で議会の意見を反映するのは分かりますが、答申の前に議会の意見を付度するのは筋が違ってきます。
中尾委員	プラン策定のスケジュールが当初予定より遅れていることの一定の理解はできますが、答申が3月になるとすると予算へ反映するものなどへの影響も心配されます。
山地課長	初年度ですぐに予算に反映する取組に関しては確かに多少の影響が出るかもしれませんが、プラン策定の予定が遅れることにはなりますが、議会のご意見も尊重していく必要があり、プラン案への反映も必要と考えています。

三野会長	推進委員会でプラン案を３月に答申することになりますが、議会や特別委員会に対しての説明はいつになりますか。
山地課長	推進委員会で原案ができた段階で、パブリックコメントを予定していますので、パブリックコメントの前には議会にプラン案を説明する必要があります。
三野会長	答申したプラン案に対しては議会から意見を出してもらってもいいですが、事前に答申するプラン案に議会の意見を盛り込むのでは、関係性がおかしくなります。どちらにしても、こちらの推進委員会で判断する機会は限られてきます。
清水委員	議会の意見との刷り合わせという部分では、必要なことかもしれませんが、推進委員会の存在意義にも関係してきますので、その点の注意は必要かと思います。
三野会長	市民からすると、プラン案に議会の意見を盛り込むと、推進委員会で議論したものか、議会の意見かが分からなくなります。特別委員会からの報告書と、推進委員会で策定する案とを並立して議論していかななくてははいけません。事前に事務局で議会の意見を盛り込んでしまうと市民に対して失礼だと思いますし、推進委員会としても責任を持てないと思います。
山田市長公室長	プラン案の策定は推進委員会にお願いしているものですので、特別委員会からの意見を折衷案として盛り込むのではなくて、推進委員会としての意見で策定していただければと思います。パブリックコメントの実施前には議会に説明する必要がありますので、推進委員会の考えの説明や議論をしなければいけませんし、そこで当然意見の違いは出てくると思われますので、その点の説明も必要です。
山地課長	そういったしましたら、次回の会議の際には、特別委員会の報告内容を資料としてそのままお示しすることとし、あえて案には反映いたしませんので、推進委員会で議論していただければと思います。
三野会長	次回には取組内容も入った案とともに、特別委員会からの提言も資料として出してもらって、プラン案の内容は推進委員会で判断することにします。プランでは行政改革の基本的な方向性を決めるものであって、個別の項目まで載せることは難しい部分もありますので、その点、議会の考えとは違って来るかもしれません。スケジュールについては以上として、プランの案についてご意見はありますか。
立山委員	本日の素案の内容についても議会に説明するなど、これから修正していくということですか。それから、「公用車のあり方の検討」という取組はどのような内

	容を想定していますか。
山地課長	現段階では、まだ議会には説明していません。本日の推進委員会で、体系のまとめ方や取組案など全体に対する意見をいただき、今後この取組でいいかどうかも含め各課に取組内容の提出を依頼する予定です。その段階で修正も出てくると思いますので、その整理を加えた上で議会には説明していきたいと考えています。
志村	「公用車のあり方の検討」の取組については、本庁以外のところも含めた公用車の全体数のあり方や今後の購入計画、また購入の際にリース契約という考えもできないかということを検討したいと考えています。
松本委員	行政改革に関する市民アンケート調査結果を載せていますが、このアンケートでは項目を選択する方法であったのですか、それとも具体的な内容を伴ったものとしていたのですか。
志村	このアンケートは第3次プラン策定の際、平成26年度に実施した結果ですが、アンケートでは項目から選ぶような形式としていました。アンケート結果や項目、その他の内容については、前回の会で配付した資料も参考にいただければと思います。
松本委員	「医療費の適正化」の取組で、データヘルス計画推進という内容になっていますが、厚生労働省から手引きが出されていて、丸亀市も既に計画を策定していますか。また、この取組は8番と9番で分かれています但統合してもいいのではないですか。
市長公室長	本市のデータヘルス計画は、丸亀市が国民健康保険の事業者として計画を策定するものです。現在策定中の第2期計画に基づき、次年度以降事業を推進することになっています。
富士川副課長	本市の場合は特に糖尿病患者の予防事業を重点的に推進して、重症化にならないような取り組みをしているところです。
志村	「医療費の適正化」の取組では、保険課が国保会計の中で取り組むものと健康課が健康を推進して取り組むものとで、アプローチの仕方が違いますので現状では分けていますが、大きい一つの取組として統合することも想定しています。
三野会長	これらの取組について、政策課だけでは説明ができないものがあります。各課への調整はどのような状況ですか。

山田市長公室長	現状では、まだ政策課だけではお答えできないような内容になっていますが、今後、各個別の取組について各課から取組内容を記載した調書を出してもらいますので、次回にはその内容を見ていただければと思います。
志村	現状の48の取組のうち、主要なものは各課とも調整しています。本日の推進委員会で取組一覧や体系に関する意見をいただいた上で、今後、これらの取組の内容や名称についても関係課とさらに調整をしていく予定です。
三野会長	取組一覧や項目だけでは、内容が見えてこないの、現状で意見を出すのはなかなか難しいかと思います。成果目標については第3次プランで定量的なものを設定していませんでしたが、今回はある程度設定する予定ですか。
志村	成果目標として、全ての取組に設定するのではなく、代表的なものを設定したいと考えています。
松本委員	この成果指標の設定は「行政評価手法の検討」の取組と関係あるのですか。
志村	こちらの取組にある行政評価とは、総合計画の施策評価や事務事業評価を行政内部で実施する内部評価と、審議会で評価していただく外部評価として実施しているもので、別ものとなります。
立山委員	計画の方針で、将来像の実現に向けてという文言があって空白になっていますが、この将来像はいつごろ決まってくるのですか。
志村	これは次期総合計画の中で示す将来像をここに載せる予定にしています。次期総合計画も同じく来年度からスタートするため、行政改革プランとともに現在策定中でありまして、1月頃にはパブリックコメントを実施する予定ですので、その頃には載せることができますが、総合計画の将来像をここに載せるかどうかについても意見をいただければと思います。
早馬委員	成果目標は例ということで、現在は数値を載せていませんが、このあたりも含めて次回の会議ではどこまで出てくることになりますか。
山地課長	次回の会では取組内容を記載したものをお示しします。その上で、成果目標の設定等についても検討したいと思います。
三野会長	第4次プランでは、進行管理表のようなものはつくる予定はありますか。

志村	資料の 12 ページのところで、個別の取組内容を示すことにしていますが、進行管理時には、その右横に続く形で向こう 4 年間の年度毎の取組状況を記載する予定にしています。また概要の箇所では、担当課が何をどうするということがはっきり分かるように記載したいと思います。
三野会長	取組名の中には、個別の取組もあれば、もう少し大きいレベルの取組もあって、そのあたりの整合性の問題があります。特に公共施設に関するものでは、施設名を出している取組もあるので、その関係性を整理する必要もあります。例えば図書館にしても、図書館協議会で議論をした上で載せることになりますので、詳しくは載せられないのではないかと思います。委員会として、次回会議までに事務局にここまでは整理しておいてほしいという意見はありませんか。
高木委員	取組一覧は出していますが、その取組内容が分かるようにしてほしいと思います。
宮下委員	推進委員会でどこまでの意見が出せるのかが疑問です。今現在の状況の中で、取り組んでいこうという内容であります。歳入確保であれば、さらに枠を広げて企業誘致などの提言もできないのかと思います。将来像についても、後になって出てくるということですが、それがなければ取組も示せないのではないかと思います。丸亀市に住もうと思えるような項目があってもいいのかなと思います。
福岡委員	行財政というと大きな枠組みになります。他の審議会でも市民の意見が出ますので、それらをまとめていかなければいけません。ただ細かく書きすぎてもいけませんので、人口が減っていく中でもできることをプランにしていかなければいけないかと思います。
三野会長	そういったところは総合計画等で示していくべきかと思います。
松岡委員	高齢者が増えていく中、市財政を圧迫する要因の一つに医療費の増大があります。今後、医療費を適正化していく施策は行政改革の取組の中でも非常に重要かと思います。
溝渕委員	行政改革というのは行政が取り組む改革なので、今回の取組一覧の内容で理解はできますが、前回のプランでは市民力の発揮や地域力の活用という皆で丸亀市をつくっていくというイメージがありました。今回の内容では市役所が歳入を増やして歳出を減らして、無駄を減らす改革という印象があります。前回から枠組も大きく変わっていて、観光・産業振興、移住・交流、市民との協働、コミュニティなどの取組はどこに入るのかが分かりません。市民と一緒にまちづくりができるような、それを市が支援する項目はどこになりますか。

志村	行政改革の本来の意味での改革として、行政が自らを正して律していくことにありますことから、今回は全体の分野や各取組で内容を絞り込んでいます。
山地課長	今回の第4次プランからは、特に総合計画と期間を合わせて同時に進行していきますので、本市のまちづくり等に関することは総合計画の方で示していくこととしています。その中でも、行政改革に関する個別計画として行政改革プランを位置づけし、総合計画とのすみわけを図って、今回内容を絞り込むこととしました。
溝渕委員	行政改革は毎年評価をしていますが、総合計画の評価はどのようにしていますか。行政評価委員会での評価項目と行政改革の取組が重なっていたように思うのですが。
山地課長	総合計画は毎年、内部評価として施策評価と全事業評価を実施しています。また、外部評価としては、行政評価委員会において事務事業評価や5年ごとの総合計画の施策評価を実施していただいています。行政評価委員会での事務事業評価の結果が行政改革につながったものもあります。
溝渕委員	これまでも市民との協働が進んでいなかったもので、プランの中に市民との協働を支援する項目を入れてほしいと思います。
横本委員	市役所でこういう改革をしたいというものは分かりますが、市民からの目線というものが見えない感じがします。これらの取組はどこからでてきているものなのか、また女性活躍の推進という取組では、取組名と項目名が同じになっていますがこれでいいのかという疑問はあります。
山田市長公室長	第3次プランでは質的改革にも重きをおいて、市民サービスの向上を目指した側面がありますが、第4次プランではどこに主な目的を置くかも議論していただきたいと思います。また、取組名と項目名が同じであることとか、市民との協働といった面が見られないといったようなご意見などをいただければと思います。
中尾委員	第3次プランでは行政側の改革を盛り上げていくのも市民であるし、市民だけでも駄目だということで市民力、地域力、行政力が出てきたのだと思います。今回は地に足を付けた改革ということで、こういう市としてできる改革内容になっているのだと思いますが、底辺には第3次プランのような市民や地域の力を囲い込めるかという視点も必要かと思います。
三野会長	今回は行政改革に絞ったという内容で、全体的にすっきりしていますが、面白

	みがないということでしょうか。この時点で大枠を変えていくのは難しいので、そこは民間活力の活用の項目で、民間や地域の活力の発揮ということを膨らませていくという方法も考えられます。そういう方向で検討いただければと思います。次回は取組の具体的内容を示していただいて、また議会の特別委員会からの意見も資料として出していただきたいと思います。
志村	(次回の日程説明)
三野会長	次回会議は、12月19日(火)午後1時30分から開催します。それでは、本日の会議はこれで終了します。 (会議終了)